

年末にかけて特にご注意ください!!

海産物の電話勧誘販売・送り付けトラブルが さらに増えています。



海産物の電話勧誘や送り付けトラブルが前年度比で2倍以上増加しています。今年度は、昨年度の5000件をさらに上回ることが想定されています。

●ふるさと納税の返礼品を送ったことがあるとって電話してきた業者から、「コロナ禍で収入が減り困っている」と電話があった。支援するつもりで海産物を購入したら、値段に見合わない商品が届き、説明も嘘だった

※少しでもおかしいと感じたら、キッパリと断りましょう。
※事業者からの電話勧誘で契約をしたときはクーリングオフができます。

**一方的に商品が届いたも受け取らない!!
受け取ってしまっても代金を支払う必要はありません。**



不審に思ったときは、警察や消費生活総合センターへすぐに相談を!!

消費者ホットライン ☎188 (いやや)
京都市消費生活総合センター (中京区役所内) . . ☎366-1319

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

